

行政報告

第6回定例会において下記の報告がありました。

RDF方式によるゴミ処理

(平成30年問題)

宮若市外2町じん芥処理施設組合臨時議会の協議内容について行政報告をいたします。

平成14年度よりスタートしましたごみ固形燃料化、RDF方式については、平成29年度までの事業期間としています。

事業期間の満了を迎える平成30年4月以降の事業計画については、参加組合、大牟田リサイクル発電株式会社と事業期間満了の3年前までに協議することになっています。

これまで平成16年度、平成18年度と2回の処理委託料の値上げを行なっています。

また、リサイクル推進によるごみの減量化が進み、今後その傾向は続くと思われる、処理委託料の再々改定も想定されま

す。

こういった状況から組合としまして、今後のゴミ処理のあり方について、早急に方針を定める必要が生じます。

方針決定に当たっては、現在の事業を継続、新たにゴミ処理施設の建設、処理能力に余裕のある他自治体に委託する

等、いろいろなケースが想定されます。

しかし、現在の事業を継続するにしましても、コストの問題、新たなゴミ処理施設を建設する場合、ゴミ処理方法の決定、施設の立地条件の決定、地元との調整等や他自治体に委託する場合にもコスト、或いは受け入れを受諾していただけるかなど多くの課題を抱えています。

こういうことからゴミ処理方法を検討するに

たしましても、相当な負担が必要となりますことから、宮若市外2町じん芥処理施設組合では平成30年問題と位置付けをされています。

組合では今後の対応としまして、10年の稼働延長を前提としながらも福岡県及び電源開発に対しRDFの計画、搬入量の確保や大牟田リサイクル発電株式会社に對する出資金の放棄の働きかけ等に取り組み、少しでも処理委託料の圧縮を図

ていくことになっていきます。

ゴミ処理施設は迷惑施設と言われ、建設場所の確保が難しく、新規の施設建設は多くの時間と財政負担が必要とされるためこのことを十分に認識しまして、既存施設の有効活用やゴミ処理の将来像の具体化に向け取り組みむことが決議されています。

以上RDF方式によるゴミ処理についての行政報告を終わります。

ごみ固形燃料化施設

宮若市、鞍手町、小竹町から排出された可燃性一般廃棄物（ごみ）及び可燃性粗大ごみは、ごみ固形燃料化施設（くらじクリーンセンター）で破碎後、乾燥し、固形燃料（RDF）にします。

製造された固形燃料は、大牟田リサイクル発電所で燃料として焼却し、電気等のエネルギーとして再生します。



くらじクリーンセンター



固形燃料（RDF）

質疑・答弁から

国民健康保険税条例の改正

問 課税限度額の引き上げにより影響を受ける世帯数と増加額は。

答 平成23年度の試算では、医療分の超過限度額を超える世帯数は48世帯です。1万円の引き上げにより、5世帯が対象となり5万円の増額です。

後期高齢者保険支合金分が1万円引き上げられることにより超過世帯は、10世帯が対象となり10万円の増額。

介護納付金には、2万円引き上げられることにより、16世帯が対象となり32万円の増額です。

鞍手町税条例の改正

問 東日本大震災に係る税負担を軽減するという内容ですが、鞍手町に来られている被災者の方は

この条例に関しては何も対象という形にはならないのか。

答 被災者が鞍手町の親戚宅に身を寄せられていましたが、現在、東京都に移られていますので、現時点では対象になる方はいません。

平成22年度一般会計補正予算

問 財政調整基金で減債基金の積立金として3億3600万円ほど上がっている理由は。

答 今後、平成27年度までの6年間に約2億円の過疎債を起債する試算をした場合に、総額で12億円ほどになります。

その内、7割は国から元利償還金分が返済されますが、残りの3割は町の一般財源で返済しなければなりません。過疎債は通常の起債と違って償還期限が9年間と短期間

の償還になるので、その部分は確保しておく必要があるためです。

問 予防接種の業務委託料が減額となっているが。

答 子宮頸がんワクチンの不足や、小児用肺炎球菌ワクチンの接種による死亡例等があったので接種を見送ることにになり、減額になっています。

新型インフルエンザの予防接種は、当初の予定は495人でしたが、実績は232人が接種されたので、その差額分を減

額しました。

問 住宅耐震化改修等緊急促進助成金の状況は。

答 地域住宅交付金は住宅耐震改修等緊急促進助成金として1戸につき上限30万円で、20戸を対象として600万円を3月補正で予算化していましたが、申請期間中に1人の申込みがあり、570万円を減額しています。

周知方法としては2月10日各区にチラシを配布、鞍手町のホームページに掲載しました。

問 東日本大震災もあり、地震に対する住民意識も高まっている中、耐震化に対する事業は今後どうなっていくのか。

答 国自体が一般住宅の耐震化をどのように進めていくか。県自体も目標を定めている状況ですが、助成制度として別の施策が出てくるのか現段階では把握出来ていません。町が対応すべきものは行うことになると思っています。

問 産炭地域振興基金の今後の利用内容は。

答 産炭地域活性化基金は、1億900万円が鞍手町に配分されることになっています。平成21年度に耐震関係で3039万7千円、平成22年度は4517万1千円を基金から受け取っています。平成23年度は残りの343万2千円を小学校や豊翔館の耐震工事の事業費に充てる予定です。

小児用肺炎球菌ワクチン

肺炎球菌は、肺炎の原因になるだけでなく、脳や脊髄を覆う髄膜に進入して炎症（細菌性髄膜炎）を引き起こしたり、耳の中に進入して中耳炎を引き起こすなど、感染症の原因となります。

肺炎球菌は、子どもの多くが鼻の奥や気道に保菌しています。そのこと自体は問題ではありませんが、小さな子どもは菌に対する抵抗力を持っていないため、感染症にかかりやすく、それを予防するためのワクチンが小児用肺炎球菌ワクチンです。

問 小学校管理費で修繕料が41万9千円、中学校管理費で149万8千円の執行残が出ているが、小中学校からの修繕に対する要望がなかったために執行残が出ているのか。

答 毎年事業予定箇所を年次計画を立てて予算付けをしています。工事自体が3月までに消化しているので、執行残があるからといって、それを次の工事に充てるのは時間的な問題があり、次の工事ができないのが現状です。

問 小中学校の校舎はかなり傷んでいる所が多いのです。前倒して計画を執行して頂いて、12月の時点で当年度の執行が終了すればそこで残りが出るわけですから、その余ったものを1月から3月中で執行して行くというようなことも出来るのではないかと思うが。

答 工事はある程度まとまった規模で入札して業者を決め、工期をとるの執行残が出てきます。23年度から緊急に動けるための予算措置を別枠でとり、小規模のものはすぐ対応出来るようにしています。

問 小学校を見て回って例えばトイレのタイルが落ちて頭に当たったとか危険な状態もあるわけです。写真は撮りに来てもらって危険な所を残したままで聞いています。迅速な対応を。



学校のトイレ

問 危険性のあるものは緊急を要しますので対応するという姿勢はもっています。情報があればお願いします。

問 土地売り払い収入追加748万1千円、場所はどこか。

答 1件は旧室木駅のバス転向場用地の売却で725万6500円。その他にインターチェンジのアクセス道路の代替地代金の差額として福岡県から入っています。

問 以前、町有地の売り払いについては公募するという説明があったが、旧室木駅は公募したのか。

答 遊休地については特に使用目的がない場合は売却してもいいといっていました。公募するというものもありますが、今回の場合、その用地のすぐ横で経営されている会社が企業活動に活用したい

ということでした。それで地元の企業が活用出来るので今回売却をしました。

問 公募に関する基準は。

答 公共用地を売却する場合、基本的には公募ですが、優先的には隣接地の方にするという方針はもっています。

平成23年度一般会計
補正予算

問 職員旅費75万4千円

は東日本大震災による被災地復興支援のための職員派遣の予算だと思いが、何人分か。また、活動内容は。

答 当町より5月3日から12日まで1名派遣しました。業務内容は自衛隊が搬入する拾得物の洗浄や提示で、アルバムとかを洗浄し、住民の方が探しに来られた時に提示できるようにすることで



被災した宮城県東松島市の様子（町職員撮影）

す。

現在、6月2日から10日までの予定で1名派遣しています。この職員は仮設住宅への物資の搬入作業、入居説明会の資料作成、或いは罹災証明の発行という業務に従事しています。今後6月20日から1名の派遣を予定しています。予算的には4名分を含んでいます。

問 町民の方たちがボランティアに行きたいと言った場合にどこが所管なのか。それに対する行政の一定の支援も考えていく必要があるのでは。

答 町として明確に窓口を作っておりませんが、県等より情報を収集し、どういう支援が出来るか、内容を早急に詰めた上でホームページ等、或いは広報でお知らせ出来るかと思っています。

問 被災地に派遣した職員は、テレビ、ラジオ、新聞で見ると現地の悲惨さが分かると思うが、町民の皆さんに現状を伝える取り組みをやってはどうか。

答 派遣した職員からは毎日報告をもらっているが、ニュースで見るとは違うというのが第一報です。活動を広報等を通じてお知らせしたいと思っていますが、内容については検討します。

問 施設予約システム構築委託料1076万円の内容は。

答 既存の施設予約システムが電算システム更新に伴い、更に便利なものにすることを計画しています。

対象施設は、町立体育館、武道館、弓道場、町民グラウンド、町立野球場、浮州公園野球場、総合福祉センターとなっています。助成の対象では

ありませんが中央公民館も合わせて全部で8施設について施設予約システムの再構築を考えています。

問 開発申請事務委託料468万円の自身は。

答 旧分校跡地の前面にある農地約2ヘクタールを開発して企業誘致の受け皿にするため、設計等の委託料を計上しています。

問 開発するために財政出動が必要となるが、本年度設計委託しても本年度というわけにいかないと思う。具体的な計画は。

答 国土交通省が遠賀川の改修をやっているのので、残土受け入れの申し入れをしています。秋以降、受け入れ可能になる予定ですので土砂の搬入等について今後協議をすることになっています。できれば9月に再度造成費、工事費として予算措

置したいと思っています。

問 町長はオーダーメイドによる団地造成を一貫して言われてきたが、事務委託料460万円近く計上されて9月に造成に掛かるということならば、具体的に立地企業なり、鞍手に進出して来たいという動きがあるのか。

答 実際に1万坪、2万坪というお話は頂いております。ただ、町が造成するにはリスクが大きいのと、今回、分校跡地の前の農地については形状も真四角で使い勝手がいいということ、国交省から土砂を頂けば造成費も安く抑えられる。極端に2万㎡ですので単純に2万㎡以上の土を頂ければ、その分造成費がいらぬということ、このチャンス逃したくない

という部分があります。引き合いも当然あっておりますので、1団地でも造成して企業誘致が出来れば、それが引き金になって次のステップへいけるのではないかと思います。



鉾害試験場跡地

所ですので、分校跡地にはそういう企業は環境上好ましくないということ、事務所、住宅団地という構想ではあります。

問 なぜ、工場誘致をしようと思ったのか。

答 当地は2万㎡ということですが、大きな企業は期待出来ませんが、面積に馴染むような企業を誘致したいと思っています。周辺の環境を考えながら企業選択はするべきだろうと思います。

問 都市計画審議会に掛ける必要はないのか。

答 県知事の許可があれば都市計画審議会に掛ける必要はありません。

問 北中学校も近いし、住宅用地の方が適しているのでは。

答 当然文教施設のある

公共下水道事業請負契約の変更

問 工期が延びて議会の承認を得る必要となった理由は。

答 巖流市場から新県道までの工事をやる中で、路面から1.5m付近で昔の水路の橋台コンクリート部分を撤去する作業が必要になり、調査、工

平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算

問 単年度での収支は。

答 平成22年度は340万3千円の赤字となっています。

問 赤字になった場合に国保税の値上げとなるのか。

答 後期高齢者医療の關係で、予算は一昨年からの若干好転しています。前年度分を前倒ししているため、赤字が大きくなれば何らかの措置が必要かと思っています。